

2023「競技者必携」修正点(審判の部)

- ① 打順表提出時に、DPは記載しておかなければならない。
DPがFPの守備を兼務する場合、打順表の最終確認終了後であれば、プレイボール宣告前であっても、その交代は認められる。(この交代はスターティングプレイヤーの変更ではなく、通常の選手交代と同様に扱う。DPが守備を兼務したFPは、いったん試合から退いたことになり、次に試合に出場するときは「再出場」となる)
- ② 兼務しているときの交代は、申し出がなければ「兼務のままの交代」として扱う。
(注) 兼務を解く場合は、通告が必要である。

不正交代—無通告交代・再出場違反とDP(指名選手)違反

無通告交代 (代替プレイヤー違反)	再出場違反 (代替プレイヤー違反)	DP違反
投手が打者に対して次の投球動作に入ったときに不正交代となる。		
<ul style="list-style-type: none"> ○違反者は試合から除外。(失格選手となる) ○試合が進行していても違反チームから申し出たらペナルティはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○監督と違反者は退場。(高校生以下は違反者のみ退場となる) 	<ul style="list-style-type: none"> ○違反者は試合から除外。(失格選手となる)
<ul style="list-style-type: none"> ○違反者は正しい交代者と交代する。 ○相手チームから審判員にアピールがあったときにペナルティを適用する。 ○アピール権は当該プレイヤーが交代するまで消滅しない。 ○守備中・攻撃中でもアピールはできる。 		

P40

(5) テンポラリーランナー

投手・捕手が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、**投手・捕手**が出塁し、走者となったとき、**投手・捕手**の代わりにテンポラリーランナーを使用することができる。

(注1) テンポラリーランナーが出血した場合、代替プレイヤーを使用す

「捕手」だけでなく「投手」もテンポラリーランナーの対象になった

P41

ることはできない。

(注2) テンポラリーランナーを使用した場合、テンポラリーランナーが負傷しても再び**投手・捕手**を走者に戻すことはできない。

(注3) (注1) (注2) のような場合、テンポラリーランナーを交代させるには、正しい控え選手と交代させなければならない。

(6) 代替プレイヤー

代替プレイヤーの途中での交代はできないが、次のインニングの終了までに代替プレイヤーが交代したときは、正規の交代となる。

(7) 再出場するプレイヤーについては、審判員が元の打順に入ることを確認する。

(8) 守備位置の変更を通告しなかった監督には、嚴重注意する。
(注) 攻撃中に守備位置の変更を通告することはできない。

(9) 退場について

ア. 守備者が退場になれば、正しい交代者と交代する。

イ. アウトにならない打者・打者走者・走者が退場になれば、正しい交代者と交代する。

ウ. 監督が退場になれば、その試合の残りを引き継ぐ監督の氏名を審判員に提出しなければならない。

P41 6. 試合と打ち合わせについて

2023 新設
試合のスピードアップのため

(1) 試合は、スピーディーに行われるよう努力する。

ア. プレイヤーの攻守交代は駆け足で行うよう指導する。

イ. 試合中、内野手間の送球が長くならないように注意する。
日没まで、短時間しかないときは、やめさせてもよい。

ウ. タイムは1分間以内とする。また、不必要と判断したタイムは認めなくてよい。

エ. 選手間の打ち合わせは1インニング1回とするよう指導する。

(2) タイブレイクに際し、攻撃を始めるときの第1打者・二塁走者については、審判員が指導してもよい。

なお、代打者・代走者との交代は認められる。

(3) 審判員は試合が終了したとき、“集合”のコールをしない。

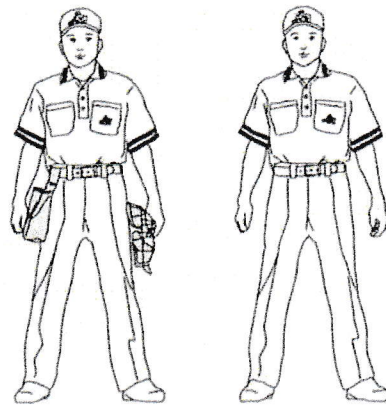
タイブレイクの走者にルール違反があった場合(本来タイブレイクの走者となるべき選手が走者として出場しなかった場合は、本年度のルール改正で「アピールプレイの対象」となったが、ペナルティを与えることが目的ではなく、無用な混乱を避けるため、ルール改正初年度は、あえてこの一文を残し、「指導してもよい」こととした。

6. 審判実務のために

1. 審判員の服装および用具

(1) 審判員の服装

- ・塁審の審判帽は、ひさしの長いものを着用する。
- ・目を保護するために審判員は、サングラスを使用してもよい。
- ・感染症等の予防のために審判員は、フェイスマスク等を使用してもよい。



球審

塁審

審判員の服装は
礼服である

(2) 用具

インディケーター、バットゲージ、ハケ、ボールバッグ、プロテクター、レガーズ、コイン、スロートガード付きマスク、カップ

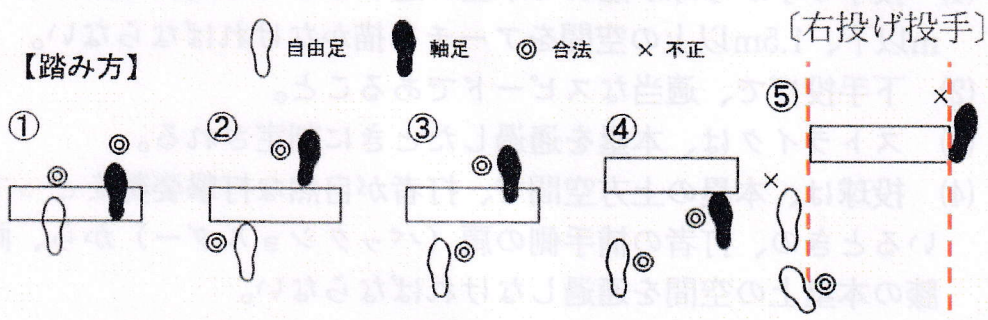
※プロテクター等の着用は事故防止のためである。必ず着用すること。マスク、プロテクターなどの必需品は個人用として揃えたい。

7. 監督の選択権について

- (1) 野手が不正用具でプレイしたとき。
(3-3項〈効果〉3項、P38)
- (2) 再出場違反したプレイヤーが守備でプレイをしたとき。
(4-6項3〈効果〉3、P49)
- (3) 無通告交代をしたプレイヤーが守備でプレイをしたとき。
(4-7項〈効果〉7項、P50~51)
- (4) 打者が不正投球を打ったとき。
(6-1項~7項〈効果〉1項~7項、P66)
- (5) 不正投手が投球した球を打者が打ったとき。
(6-12項〈効果〉12項、P69)
- (6) 捕手や他の野手が打撃妨害をしたとき。
(8-1項4〈効果〉4、P81~82)

ルールの条文を修正(実際の適用に合わせた)したことに伴い、同様の文言に修正した

10. 投手板の踏み方・踏み出し方



図①、②のように、軸足、自由足とも、両足が投手板に触れているか、図③、④のように軸足を投手板に触れながら、自由足が投手板から離れていても不正投球にはならない。また、一連の投球動作で自由足の踵の位置が投球開始時と変わらなければ、自由足のつま先が浮いても、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。

図④のように軸足のつま先が投手板に触れながら、自由足を後方に置き、正しくセットしており、一連の投球動作の中で軸足の踵の位置が投球開始時と変わらなければ、軸足のつま先が浮いても、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。

図⑤のように軸足が投手板の側面だけに触れている場合は投手板に触れているとはみなさない。また、自由足を投手板の後方に置く場合は、投手板の両端の後方延長線内に置かなければならない。**(延長線上は延長線内である)**

【踏み出し方】

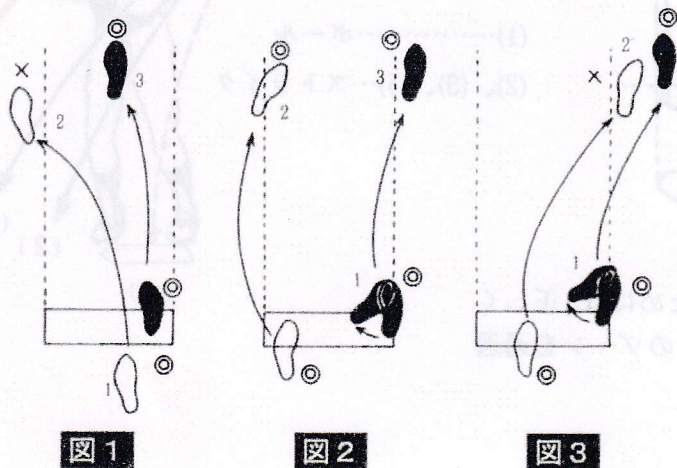


図 3 のように軸足の踵が一連の投球動作の中で投手板から離れても、つま先の位置が投球開始時と変わっていなければ（つま先が前方に移動していなければ）、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。

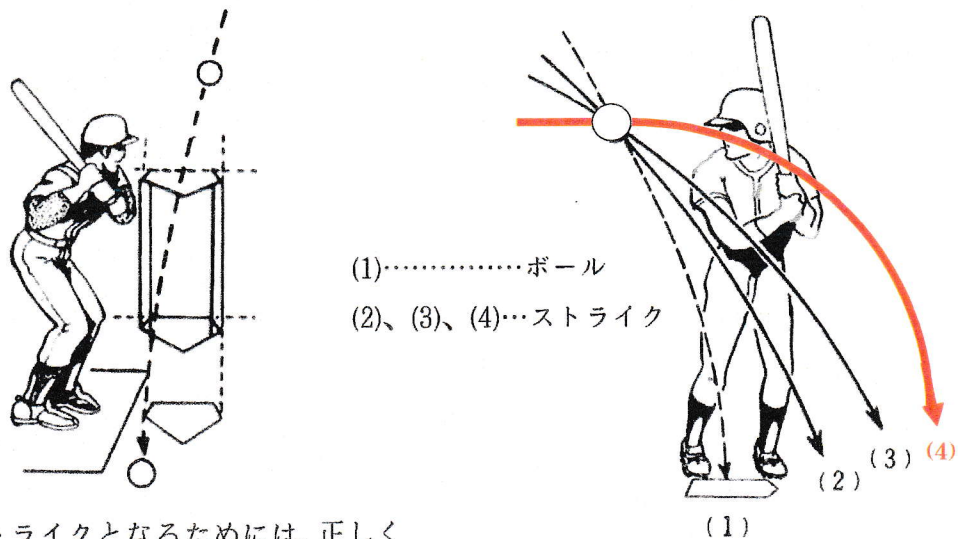
2. スローピッチ・ストライクゾーン

スローピッチ・ソフトボールのストライクは、次の条件を満たすものである。

- (1) 投手の手から球が離れて本塁に達するまでの間、地面から3m以下、1.5m以上の空間をアーチを描かななければならない。
- (2) 下手投げで、適当なスピードであること。
- (3) ストライクは、本塁を通過したときに判定される。
- (4) 投球は、本塁の上方空間で、打者が自然な打撃姿勢をとっているときの、打者の捕手側の肩（バックショルダー）から、両膝の本塁上の空間を通過しなければならない。

打者が、打者席内のどこに位置するかは、ストライクゾーンには関係ない。

ストライクゾーンは、あくまでも本塁の上方空間であり、これと打者が自然な打撃姿勢に入るときの打者の捕手側の肩、膝の位置がストライクゾーンを決める要素である。



ストライクとなるためには、正しく投げられた投球が、このゾーンを通過しなければならない。

2023「競技者必携」修正点(記録の部)

P137

3. 公式記録員手引

- ⑭ 記録に従事する人は、常にベストな状態で任務の遂行ができるよう摂生に努めること。
- ⑮ 公式記録員は常に服装を正し、言動に注意を払い、品位を保つよう心掛けること。
- (6) 公式記録員は記録業務時、次の服装と用具を調えること
 - ① 服装について
 - (ア) 動きやすい服装(ズボンはジーンズを除く)とする。シャツは白で襟付きが望ましい。また、スコアカード記帳時は帽子(サンバイザー)を着用する。
 - (イ) 帽子は記録委員会が定めたものとする。
 - ② 用具について
スコアカード、鉛筆またはシャープペンシル(B~2B)、消しゴム、定規、時計、『ルールブック』、『競技者必携』、『スコアリングマニュアル』など。
- (7) 登録について
公式記録員は、公式記録員規程第6条により、毎年4月までに各支部長を通じて日本協会に登録すること。
- (8) 認定会について
第1種及び第2種公式記録員の認定会は、支部連合単位で、第3種については支部単位で実施する。
- (9) 公式記録員の全国研修会を実施する。
- (10) その他
 - ① 報告用紙、記録の記号等は、各ブロック委員長の指示を受ける。

(6)の赤枠部分を修正し、①(ウ)を削除